

みんなの町「阿久比町」暮らしの情報誌 (毎月1日・15日発行)

広  
報

# AGU

2020

1月15日号

No.1237



## 主な内容

- 2ページ 阿久比町職員を募集  
子どもたちの笑顔に囲まれて楽しく働きませんか。
- 4～7ページ 所得税・町県民税の申告  
申告が始まります。早めの準備をお願いします。
- 9ページ 第10期実施計画  
令和2年度から令和4年度までの3年間に行う普通建設事業を紹介します。

# 阿久比町職員(保育士・幼稚園教諭)を募集

配属は、乳児クラスを予定しています。  
子どもたちの笑顔に囲まれて、楽しく働きませんか？



## 採用職種・採用予定人数・受験資格

採用職種	採用予定人数	受験資格
保育士 幼稚園教諭 (任期付)	5人程度	昭和39年4月2日以降生まれの方で、保育士資格と幼稚園教諭免許を有している方または令和2年3月までに取得見込みの方

## 採用予定日 令和2年4月1日

### 申し込み方法 受付時に面接を行いますので、必ず本人が持参してください。

- ▽ 受付日時 1月15日(水)～1月24日(金)(土、日を除く)午前8時30分～午後5時15分
- ▽ 受付場所 総務課人事秘書係(庁舎3階)
- ▽ 提出書類 試験申込書・受験票
  - ※ 試験申込書、受験票は人事秘書係窓口に用意してあります。ホームページからダウンロードもできます。  
(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/R1saiyo4.html>)

## 試験日程・内容

- ▽ 第1次試験  
〔適性検査、小論文〕 2月2日(日)午前9時～  
〔集団面接〕 2月2日(日)・2月3日(月)のいずれか1日
- ▽ 第2次試験  
〔個人面接、集団討論、保育実技〕 2月20日(木)

## 試験会場 阿久比町役場(第2次試験の会場は中央公民館本館および保育実技は指定する町立保育園)

※ 詳しくは、総務課人事秘書係で配布する募集要項、またはホームページで確認してください。

## 申し込み・問い合わせ先

総務課人事秘書係 ☎(48)1111(内1307)

アグピーの応援  
ありがとう  
ございました



# ゆるキャラグランプリ

## 2019

ゆるキャラ人気ナンバーワンを決める「ゆるキャラグランプリ2019」の投票結果が発表され、阿久比町マスコットキャラクターの「アグピー」は、ご当地キャラ部門で427体中224位でした。皆さんの応援ありがとうございました。今年もアグピーの応援をよろしく願います。

■問い合わせ先 産業観光課観光係 ☎(48)1111(内1226)

第2回

# くらしの講座「コーヒーの淹れ方講座」

～スペシャルティコーヒーで贅沢な時間を味わってみませんか～

- **日時** 2月17日(月)午前9時30分～正午
- **場所** 中央公民館本館調理室204
- **定員** 20人(定員を超えた場合は抽選)
- **参加費** 無料
- **講師** 「カフェ ラ・メール」  
マスター 山本敦則さん
- **申し込み方法** 記入例を参考に、往復はがきで申し込みください。申込期限後、返信はがきで結果を返送します。  
※ 昨年のコーヒー講座を受講した方は今回受講できません。  
※ 電話、窓口での受け付けはしません。
- **申し込み・問い合わせ先** 産業観光課商工労政係 ☎(48)1111(内1225・1227)
- **申込期限** 2月3日(月)当日消印有効

## 記入例

返信 (表)	往信 (裏)	往信 (表)	返信 (裏)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <input type="text"/> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> </div> <p style="text-align: center;">(申込者の氏名) 様</p>	<p>第2回くらしの講座申し込み</p> <p>①郵便番号・住所 ②氏名 ③年齢 ④連絡先</p> <p>※ 昨年のコーヒー講座を受講した方は今回受講できません。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <input type="text"/> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></div> </div> <p style="text-align: center;">(申込者の住所)</p>	<p>何も記入しないでください</p>
はがきを		裏にして	

## 令和元年度第4期 「生きがい教室・講座」追加事業 シニアのためのプチアカデミー

- **日時** 2月19日(水)午前9時～午後3時30分
- **場所** トヨタ産業技術記念館、ノリタケの森
- **対象** 町内在住・在勤で60歳以上の方
- **定員** 21人(定員を超えた場合は抽選)
- **受講料** 無料(昼食代などは別)
- **内容** トヨタ産業技術記念館では、トヨタの原点である繊維機械や往年の名車の展示を見ます。ノリタケの森では、洋食器メーカー「ノリタケ」の陶磁器に関する歴史と美しいコレクションの数々を鑑賞します。
- **申込期限** 1月31日(金)
- **申し込み方法** 電話または中央公民館本館窓口で直接申し込みください(土、日を含む午前9時～午後5時)。FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」追加事業)からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。
- **申し込み・問い合わせ先** 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1500・1501)  
FAX(48)6229 電子メール kominkan@town.agui.lg.jp

# 所得税・町県民税の申告が始まります

■ **問い合わせ先** <所得税>半田税務署 ☎(21)3141 ※ 自動音声案内で「0」を選択してください。  
<町県民税>税務課住民税係 ☎(48)1111(内1111・1112)

※ 文中で使用する「令和元年分・令和元年中」とは、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間を言います。

## 所得税の確定申告が必要な方

- ① 営業所得、農業所得、不動産所得、雑所得(年金など)、一時所得(満期保険金など)、配当所得、譲渡所得などがある方で、令和元年中の所得合計額が所得控除(基礎控除、扶養控除、社会保険料控除など)の合計額より多い方
- ② 公的年金等の収入のみの方で、公的年金等に係る雑所得の金額が所得控除の合計額より多い方(ただし、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には所得税の確定申告をする必要はありません。右の「町県民税の申告が必要な方」をご覧ください)
- ③ 給与収入が2,000万円を超える方
- ④ 給与を1カ所から受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ⑤ 給与を2カ所以上から受けている方で、年末調整された主たる給与以外の給与収入と給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ⑥ 中途退職などにより年末調整を受けていない方

### 【注意事項】

- ▽ 所得税の確定申告の必要がなく、還付のために申告する方でも、全ての所得を申告する必要があります。(申告しないことを選択できる所得を除く)
- ▽ ワンストップ特例の適用を申請したふるさと納税に係る寄附金についても、確定申告をする方は併せて申告が必要になります。

## 町県民税の申告が必要な方

所得税の確定申告をしない方で、令和2年1月1日現在町内に在住し、次のいずれかに該当する方

※ 町県民税の申告が必要だと思われる方には、1月下旬に役場から申告書を送付します。申告書が届かない方であっても申告が必要になる場合があります。

- ① 営業所得、農業所得、不動産所得、雑所得(年金など)、一時所得(満期保険金など)、配当所得、譲渡所得などがある方で、令和元年中の所得合計額が所得控除の合計額以下の方
- ② 年金所得者で、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などを申告する方
- ③ 給与所得者で、給与以外の所得金額の合計額が20万円以下の方
- ④ 上場株式等に係る配当所得や譲渡所得を所得税と異なる課税方式で申告する方
- ⑤ 令和元年中に収入がない方、あるいは非課税所得(遺族年金、障害年金、失業給付など)のみであり、どなたの扶養にもなっていない方

### 【注意事項】

上場株式等に係る配当所得や譲渡所得について、確定申告書を提出している場合でも納税通知書が送達される日までに町民税・県民税申告書を提出した場合は、所得税と個人住民税で異なる課税方式を選択できます。申告者の自己責任の下、「申告不要制度適用・総合課税・申告分離課税」を選択してください。

## 申告時に必要なもの

申告をする方は、所得や申告の内容に応じて必要な書類を用意してください。

詳しくは「確定申告の手引き」などで確認してください。

- ① マイナンバーカードの両面コピーまたは通知カードのコピーと運転免許証などの顔写真付き身分証のコピー(申告会場でのコピー不可)
- ② 印鑑(朱肉の使えるもの)
- ③ 給与、公的年金などの源泉徴収票の原本
- ④ 営業所得、農業所得、不動産所得がある方は、作成済みの収支内訳書または青色申告決算書
- ⑤ 生命保険料控除、地震保険料控除を受ける方は、生命保険料控除証明書(一般・個人年金・介護)、地震保険料控除証明書
- ⑥ 社会保険料控除を受ける方は、各種社会保険料控除証明書または各領収書
- ⑦ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳や障害者控除対象者認定書
- ⑧ 医療費控除を受ける方は、令和元年中に支払った医療費控除の明細書(ただし令和元年分所得の申告までは、明細書に代えて領収書(あらかじめ合計金額を計算してきてください)でも可)  
なお、医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)を受ける方は、自己の健康保持増進のため一定の取り組みを行ったことを証明する書類も必要です。
- ⑨ 寄附金控除を受ける方は、寄附金の領収書または証明書
- ⑩ 申告者本人名義の預貯金口座番号が分かるもの
- ⑪ 「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)

## 申告受付日時・会場について

### 住吉福祉文化会館(住吉神社内)

#### ■開設期間

2月17日(月)～3月16日(月)の平日、  
2月24日(月・振休)、3月1日(日)

#### ■開設時間

午前9時～午後5時  
(受付終了:午後4時)

※ 会場の混雑の状況により、受け付けを  
早めに終了する場合があります。

#### ■開設場所

住吉福祉文化会館(住吉神社内)

半田市宮路町53番地

名鉄河和線「住吉町」駅下車、徒歩約5分

#### 税務署からのお知らせ

- ・ 開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導は行っていません。
- ・ 確定申告会場では、パソコンやご自身のスマートフォンなどを利用して申告書の作成を行っていただけます。
- ・ 駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内に従って確定申告書が作成できます。ご自宅のパソコンまたはスマートフォンでも作成できます。
- ・ 作成済みの申告書は、郵送または税務署1階の受付窓口へ提出してください。
- ・ 住吉福祉文化会館への問い合わせは、ご遠慮ください。

### 町で開設する申告受付会場

役場・各地区の受付日時と会場は次のとおりです。

受付月日	会場	受付時間	
		午前	午後
2月3日(月)	役場 庁舎2階 会議室201	午前9時～午前11時30分	午後1時～午後4時
2月4日(火)	宮津公民館	午前9時～午前11時30分	午後1時～午後3時30分
2月5日(水)	宮津山田集会所		
2月6日(木)	白沢区民館		
2月7日(金)	板山公民館		
2月10日(月)	高根台集会所		
2月12日(水)	草木公民館		
2月13日(木)	植公民館	午前9時～午前11時30分	午後1時～午後4時
2月14日(金)	町勤労福祉センター (エスペランス丸山)		
2月17日(月)～ 3月16日(月)の平日	役場 庁舎2階 会議室201	午前9時～午前11時30分	午後1時～午後4時

#### 【注意事項】

- ▽ 給与所得や年金所得などの還付申告を中心に受け付けます。それ以外の申告は、住吉福祉文化会館や税理士による無料税務相談をご利用ください。
- ▽ 申告受付会場開設期間中は、役場税務課窓口での申告受け付けは行いません。
- ▽ 白沢区民館には駐車場はありません。

#### 町で開設する申告受付会場で受け付けられない申告

- 次の申告に該当する方は、町で開設する申告受付会場では受け付けできません。  
住吉福祉文化会館をご利用ください。
- ▽ 住宅ローン控除1年目の申告をする方
- ▽ 営業所得、土地建物や株式等の譲渡所得がある方
- ▽ 青色申告をする方
- ▽ 消費税、贈与税の申告をする方

## 税理士による無料税務相談

### ■開設期間・会場

会 場	2月					
	18	19	20	21	25	26
	火	水	木	金	火	水
げんきの郷 あすなろ舎	○	○		○		
東海市立 商工センター	○	○	○	○	○	○

■開設時間 午前9時30分～正午、  
午後1時～午後4時

※ 会場の混雑の状況により、受け付けを早めに終了する場合があります。

■問い合わせ先 半田税務署 ☎(21)3141

### ■対 象

- ① 平成30年分の所得金額が、300万円以下の事業所得者、不動産所得者、雑所得者（年金受給者を除く）の方（青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の金額）
- ② ①の方で消費税及び地方消費税の課税事業者の場合には、平成29年分の課税売上高が3,000万円以下の方
- ③ 給与所得者・年金受給者の方

### 【注意事項】

次に該当する方は、住吉福祉文化会館をご利用ください。

- ▽ 譲渡所得、山林所得、贈与税の申告をする方
- ▽ 消費税の新規課税事業者のうち、申告書の作成に時間を要する方

## 住宅借入金等特別控除申告説明会

税務署では、令和元年中に住宅ローンなどを利用して自宅を新築または購入した方を対象に住宅借入金等特別控除に関する確定申告説明会を次のとおり開催します。

■会 場 住吉福祉文化会館（住吉神社内）半田市宮路町53番地

■日 時 2月12日（水）～2月14日（金）午前9時～午後5時（受付終了：午後4時）

※ 会場の混雑の状況により、受け付けを早めに終了する場合があります。

■問い合わせ先 半田税務署 ☎(21)3141 下の④を参考に問い合わせください。

QRコード



※ 掲載QRコードのリンク先は予告無く変更または削除する場合があります。

- ① 住宅借入金等特別控除は、一定の要件に該当する方にのみ適用することができますので、説明会に行く前に、適用要件などを確認してください。
- ② 住宅借入金等特別控除を受けるために必要な書類を持参していただければ、確定申告書の作成・提出が可能です。
- ③ ①の「適用要件」、②の「必要な書類」については、固定資産税の家屋調査時にリーフレット「住宅ローンでマイホームを新築・購入された方へ」を受け取られた方については、リーフレットを、それ以外の方は上のQRコードより名古屋国税局ホームページ→所得税の確定申告書等を作成される方へ→申告書等作成のご案内→「令和元分（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受けられる方へ」に掲載している各種チェック表を確認してください。
- ④ 電話での問い合わせは半田税務署 ☎(21)3141へ電話し、自動音声案内により、住宅借入金等特別控除の適用や必要書類の問い合わせは「0」番を、会場についての問い合わせは「2」番を選択してください。
- ⑤ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内に従って確定申告書が作成できます。自宅のパソコンまたはスマートフォンでも作成できます。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。
- ⑥ 作成済みの申告書は、郵送または税務署1階の受付窓口へ提出してください。
- ⑦ 駐車場の混雑が予想されるので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ⑧ 住吉福祉文化会館への問い合わせは、ご遠慮ください。

## 確定申告の作成は「確定申告書等作成コーナー」が便利

申告受付会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。自宅での確定申告書作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用し、マイナンバーカード方式またはID・パスワード方式によりe-Taxで申告書を提出すると便利です。

① 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

② 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書を作成できます。

③ 申告書を提出

- ▽ e-Taxで送信
  - e-Taxで送信するためには、事前に準備が必要です。
- ▽ 印刷して提出
  - 郵送などで、税務署に提出します。
  - ※ 申告期間中であれば役場税務課窓口へ提出することができます。

### スマートフォンでも確定申告書の作成ができます

令和2年1月から、2カ所以上の給与所得がある方、公的年金収入やその他雑所得がある方など、スマートフォン専用画面で申告できる方の範囲が広がりました。

### QRコード



スマートフォン専用画面はこちらから

### ▽ マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンがあればe-Taxで送信できます。

### ▽ ID・パスワード方式

税務署に申告する本人が顔写真付きの本人確認書類を持参し、IDとパスワードを受け取ればe-Taxで送信できます。

## 保育園入園案内(5月入園分)

5月分の保育園入園受け付けを行います。入園希望の方は入所申込書などを提出してください。

### ■対象児童

阿久比町に住所を有し、保護者が次の理由のいずれかに該当するため、家庭保育ができない児童

### ■入園基準

- ① 常勤、非常勤または農業など家庭外の仕事をしている。(月60時間以上従事していること。そのほかの条件あり)
  - ② 自営、内職など家庭内の仕事をしている。(月60時間以上従事していること。内職は年少クラス以上のみ。そのほかの条件あり)
  - ③ 母親の出産など。
  - ④ 病気または心身に障がいがある。
  - ⑤ 長期にわたり病気や心身に障がいのある親族(同居)の介護に当たっている。
  - ⑥ 火災または災害の復旧に当たっている。
  - ⑦ 学校または資格取得のために就学する。
  - ⑧ 育児休業中である。(年少クラス以上のみ)
  - ⑨ 求職活動中である。(年少クラス以上、またはひとり親家庭)
- ※ 就労を理由とする0歳～1歳児クラスの入園は、保護者が各自で社会保険に加入している必要があります。(自営・農業については別条件)
- ※ 就業日数や時間数などの詳しい入所基準は、保育所等入所申込書と一緒に配布する入所申し込み案内で確認してください。

### ■申し込み方法

子育て支援課で配布する入所申込書に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出して

ください。

### ■受付場所

子育て支援課(10番窓口)

※ 保育園では受け付けできません。

### ■受付期間

2月3日(月)～2月10日(月)の午前9時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)

※ 上記期間後も受け付けますが、優先順位が下がります。

### ■入園の調整・決定

保育の必要性の高い児童から入園の調整を行います。入園の決定は入園希望月のおおむね1カ月前に実施する面接・健康診断などの結果を踏まえて行います。

### ■自由契約児

年少クラス以上については、自由契約児(入園基準に該当しない児童)の受け付けも行います。

※ 入所状況により第一希望園を案内できない場合があります。

### ■その他

- ▽ 入所申込書や必要書類に不備や不足がある場合、受け付けできません。
- ▽ 6月以降分の入園受け付けに関しては、毎月広報とホームページでお知らせする予定です。
- ▽ 4月分までの受け付けは随時行っています。入園希望月の前月10日(10日が休みの場合は直前の開庁日)までに必要書類を提出してください。

### ■申し込み・問い合わせ先

子育て支援課幼児保育係  
☎(48)1111(内1123・1124)

# パブリックコメントの募集について

パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表して、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町的意思決定を行うものです。意見などに対する町の考え方を公表します。

## 阿久比町空家等対策計画(案)

### ■募集案件名 「阿久比町空家等対策計画(案)」

町では、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観などの生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあることから、現在、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に関する基本的な方針や対策など、総合的かつ計画的に推進するため、「阿久比町空家等対策計画」の策定を進めています。計画(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

- 募集対象者
- ▽ 町内に在住、在勤または在学の方
  - ▽ 町内に事務所または事業所を有する方(団体)
  - ▽ 本町に対して納税義務を有する方
  - ▽ 本事案に利害関係を有する方

■公表方法 町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/publiccomment-akiya.html>)に掲載、建設環境課窓口で閲覧

■募集期間 1月17日(金)～2月7日(金)

■提出方法 案件名、住所、氏名、電話番号、勤務先(町外に住所を有する方のみ)、意見を記入し、郵送(2月7日必着)、FAX、電子メール、ホームページまたは役場開庁時間内に直接建設環境課窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。電子メールで提出する場合は、件名に「パブリックコメントについて」と入力してください。提出していただいた個人情報は、目的以外に利用や流用はしません。

■意見の取り扱い 提出された意見に対し、個別には回答しませんが、意見の概要と町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

■提出・問い合わせ先 建設環境課都市計画係 ☎(48)1111(内1214) FAX(49)0057  
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地 電子メール [toshikei@town.agui.lg.jp](mailto:toshikei@town.agui.lg.jp)

## 第2期阿久比町子ども・子育て支援事業計画(案)

### ■募集案件名 「第2期阿久比町子ども・子育て支援事業計画(案)」

町では、地域の子ども・子育て支援制度の総合的な推進を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年を計画期間として、「第2期阿久比町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。計画(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

- 募集対象者
- ▽ 町内に在住、在勤または在学の方
  - ▽ 町内に事務所または事業所を有する方(団体)
  - ▽ 本町に対して納税義務を有する方
  - ▽ 本事案に利害関係を有する方

■公表方法 町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/kosodate.html>)に掲載、子育て支援課窓口で閲覧

■募集期間 1月17日(金)～2月7日(金)

■提出方法 案件名、住所、氏名、電話番号、勤務先(町外に住所を有する方のみ)、意見を記入し、郵送(2月7日必着)、FAX、電子メール、ホームページまたは役場開庁時間内に直接子育て支援課窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。電子メールで提出する場合は、件名に「パブリックコメントについて」と入力してください。提出していただいた個人情報は、目的以外に利用や流用はしません。

■意見の取り扱い 提出された意見に対し、個別には回答しませんが、意見の概要と町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

■提出・問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1124) FAX(48)0229  
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地 電子メール [kosodate@town.agui.lg.jp](mailto:kosodate@town.agui.lg.jp)



# 第5次阿久比町総合計画に基づく 第10期実施計画(令和2年度～令和4年度)

第5次阿久比町総合計画(平成23年度～令和2年度)は、「安全・安心・安定」「阿久比らしさ」「参画と協働」を基本理念として、まちの将来像「みどりと共生する 快適生活空間・あぐい」を目指しています。

## まちの将来像を実現するための6つの基本目標

1. 住みつづきたい快適なまち
2. みどりと共生する安全なまち
3. 人にやさしい健康・福祉のまち
4. 人を育てる教育・文化のまち
5. 活力ある産業のまち
6. みんなでつくる参画と協働のまち

第10期実施計画は、まちの将来像を実現するため、令和2年度～令和4年度の3年間に計画的に行う普通建設事業をまとめたものです。各基本目標の計画事業は次のとおりです。

### 〈基本目標①〉住みつづきたい快適なまち

**総事業費 4億2,500万円**

【主な事業】	
土地区画整理	3,000万円
循環バス車両購入	800万円
町内の道路改良・道路橋梁維持	1億5,900万円
狭あい道路整備	900万円
排水路改良	5,200万円
権現山周辺整備	500万円
都市公園等整備	9,300万円
河川監視カメラ整備	200万円
PA事業関連道路・水路付替	2,000万円
ため池整備	200万円
建築防災	4,500万円

### 〈基本目標②〉みどりと共生する安全なまち

**総事業費 5億5,500万円**

【主な事業】	
里山林整備	300万円
住宅用太陽光発電施設導入促進	600万円
合併処理浄化槽整備	1,800万円
消火栓設置	900万円
防災行政無線デジタル化	4億8,600万円
交通安全施設整備(ガードレールの設置など)	1,800万円
交通安全対策(通学路の安全管理、道路側溝など)	900万円
防犯対策(防犯灯、防犯カメラの設置など)	300万円
防災倉庫整備	300万円

### 〈基本目標③〉人にやさしい健康・福祉のまち

**総事業費 2億9,800万円**

【主な事業】	
保育所整備	8,800万円
小規模保育事業所整備	1,700万円
幼稚園整備	1,300万円
老人憩の家管理	100万円
オアシスセンター整備	1億5,600万円
もちの木園整備	2,300万円

### 〈基本目標④〉人を育てる教育・文化のまち

**総事業費 17億1,300万円**

【主な事業】	
小中学校校舎等整備	1億2,900万円
中学校校舎増築整備	3億5,800万円
中学校下水道整備	100万円
新給食センター整備	10億5,100万円
中央公民館整備	5,200万円
地区公民館整備	100万円
図書及び視聴覚資料整備	2,400万円
図書館整備	3,800万円
図書館増築整備	1,300万円
スポーツ村施設整備	2,800万円
グラウンド等整備	1,500万円
ふれあいの森整備	300万円

### 〈基本目標⑤〉活力ある産業のまち

**総事業費 3億2,700万円**

【主な事業】	
土地基盤整備	6,600万円
道水路整備	1,600万円
排水機場整備	1億4,200万円
愛知用水二期事業負担金	7,400万円
花かつみ園整備	2,400万円
勤労福祉センター整備	500万円

### 〈基本目標⑥〉みんなでつくる参画と協働のまち

**総事業費 1,400万円**

【主な事業】	
公用車購入	1,200万円
庁舎エアカーテン設置	200万円

■ 問い合わせ先 政策協働課企画政策係  
☎(48)1111(内1310・1311)



町民の皆さんの話題やニュースを紹介

# AGUI WATCHING



12/3  
(火)



▲ 参加者同士教え合って作る(右・左)

## 毎年恒例のしめ縄作り

南部託老所で正月前の恒例行事「しめ縄作り」が行われ、30人の参加者が講師の新海多美子さん(矢口)から指導を受けながら家の神棚などに飾るしめ縄を作りました。毎年しめ縄作りに参加して作り方を熟知している方も多く、参加者同士教え合いながら、次々と立派なしめ縄を完成させました。

12/10  
(火)



▲ 丹精込めて作るおせち

## おいしくて体に優しいおせち作り

町保健センターで塩分を控えた、薄味でもおいしく食べられるおせちの作り方を紹介する講座が行われ、町食生活改善推進員や地域の方が参加しました。この日作った料理は、海老と銀杏のうま煮、だて巻きなど7品。参加者は「いつもおせちを作ってもらっているので、今年は自分が作って家族に食べてもらいたい」と笑顔で話していました。

## 年末年始を犯罪・事故なく安全に

アグピアホール(中央公民館多目的ホール)で阿久比町年末特別警戒出発式が行われ、地域のパトロールの活性化に向け、自主防犯パトロール隊員へ激励が行われました。若杉宣弘半田警察署長は「愛知県の交通事故死を減らすために、皆さんの力をお借りしたい」と話しました。激励後、町内を青色パトロール車で巡回する皆さんを見送る出発式が行われました。

12/2  
(月)



▲ まちの安全安心を守ります

11/25  
(月)



▲ 握手を交わす青木近畿財務局長と町長

## ずっと地元で暮らせる阿久比の魅力

町内出身で、現在近畿財務局長を務める青木孝徳さんが町長を表敬訪問しました。青木さんは阿久比町の魅力について「学校や仕事が近くにあっずと地元で暮らせることが魅力的。子どもやおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らせることは何より幸せなこと」と笑顔で話しました。表敬訪問後は母校である阿久比高校を訪問しました。  
 〈経歴〉萩地区出身。東部小学校、阿久比中学校、阿久比高校卒業後、東京大学に入学。卒業後は大蔵省（現財務省）に入省し、主計局総務課長などを歴任。その後、内閣官房内閣審議官に就任し、現在は近畿財務局長を務める。

## 再犯のないことを願って

更生保護ボランティア活動に従事する保護司の左から竹内比名子さん（阿久比）、大村泰敬さん（福住）、田中芳朗さん（宮津）、竹内敬定さん（草木）が、功績を認められて表彰を受け、町長を表敬訪問しました。田中さんは受賞について「大変光栄です。保護司として関わった方たちは、犯罪を起こすとは思えない方ばかり。再犯のないことを願ってこれからも保護司を続けたい」と話しました。受賞内容は以下のとおりです。（敬称略）

- ▽ 全国保護司連盟理事長表彰 田中芳朗
- ▽ 中部地方更生保護委員会委員長表彰 大村泰敬
- ▽ 中部地方保護司連盟会長表彰 竹内比名子 竹内敬定

11/25  
(月)



▲ 笑顔を見せる保護司の皆さん

12/4  
(水)



▲ グラウンドゴルフを楽しむ皆さん

## グラウンドゴルフで交流を深める

町いきいきクラブ連合会グラウンドゴルフ大会がスポーツ村野球場で行われました。結果は次のとおりです。（敬称略）

- 【赤ゾーン男子】優勝：新美勝英 準優勝：加治佐務 第3位：竹内隆雄
- 【赤ゾーン女子】優勝：竹内清子 準優勝：加藤幸枝 第3位：竹内ケイ子
- 【青ゾーン男子】優勝：土井治 準優勝：岸野靖彦 第3位：田中他家男
- 【青ゾーン女子】優勝：榎本あや子 準優勝：大原てつ子 第3位：竹内はる江
- 【総合優勝】竹内清子

## — 今月号の表紙 —



12月18日に英比保育園で、年長、年中児が子ども用の杵を使って餅つきをしました。園児たちは、商工会青年部の保護者の皆さんに手伝ってもらいながら元気よく餅つきをして、つくたての餅にきなこやあんこ、しょうゆなどを付けて食べました。自分たちがついた餅は頑張った分とてもおいしく感じたようで、園児たちは餅を頬張りながら満面の笑みを浮かべていました。

# 今年度41歳から47歳になる男性の方へ

風しん予防接種を公的に受ける機会がなく、抗体保有率がほかの世代に比べて低い方を対象に、風しんの抗体検査と予防接種（抗体が基準値より低かった方のみ）を無料で受けられます。対象者には、町よりクーポン券を郵送しています。まだ抗体検査を受けていない方は早めに受けることをお勧めします。

### ■今年度の対象者

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方

※ 昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方は来年度以降に順次クーポン券を郵送する予定です。今年度中に希望する方は町保健センターにお越しください。

### ■期限 3月31日(火)

### ■持ち物 クーポン券、運転免許証など本人確認のできるもの

### ■実施機関

本事業に参加している全国の医療機関（厚生労働省のホームページをご覧ください）

町内の実施医療機関は町ホームページをご覧ください。



◀厚生労働省  
ホームページ  
QRコード

### ■問い合わせ先

町保健センター（町オアシスセンター内） ☎(48)1111（内1520・1521）

# ～ 新成人の皆さんへ ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障され、将来の大きな支えになります。

国民年金は老後のためだけのものではありません。老齢年金のほかに、病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができる障害年金、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取ることができる遺族年金もあります。いざというときのためにも、公的年金に加入して保険料を納め続けることが大切です。

「学生納付特例制度」や「保険料納付猶予制度」などの保険料の納付が猶予される制度もあります。詳しくは問い合わせ先まで。

### ■問い合わせ先

▽ 半田年金事務所 ☎(21)2322 ▽ 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111（内1116）

# 「家庭の日」啓発ポスター作品展



うちだ とわ  
（南部小学校4年 内田 登羽さん）



もみやま ゆきな  
（阿久比中学校2年 粉山 由希奈さん）

「家庭の日」県民運動啓発ポスター入賞作品

町内の小中学生から募集した「家庭の日」啓発ポスターの作品展を、中央公民館本館ロビーで1月28日（火）から2月11日（火・祝）まで開催します。

※ 愛知県と愛知県青少年育成県民会議は、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、明るく対話のある家庭づくりの推進に努めています。

### ■問い合わせ先

社会教育課社会教育係  
☎(48)1111（内1229）

# あたたかく見守ってください 障がいからくるさまざまな行動があります

障がいを理解し、障がいのある方もない方も誰もが安心して暮らすことのできる社会をつくるために、皆さんの周りでこんな場面を見かけたら、あたたかく見守ってください。

## ぴよんぴよんぐるぐる

感覚を楽しんだり、緊張や不安を解消するために、何度も飛び跳ねたりグルグル回るなど、同じ動きを繰り返すことがあります。



## 大きな声

聴覚の過敏さから耳をふさいだり、自分の声で落ち着こうとして大きな声を出したりすることがあります。先の見通しが立たず不安になっている場合もあります。



## うるうる

気持ちが落ち着かないとき、歩き回って平静を保とうとすることがあります。何もしないで待つことが苦手な方もいます。



## いつもの場所

特定の場所にこだわる場合があります。いつもの場所だと安心できます。



## がっがっ

独り言を言いながら趣味の世界を楽しんだり、出来事を繰り返し思い浮かべて気持ちの整理をしたりしていることもあります。



## 集める・触る・整頓する

コレクションのように物を集めることにこだわる方もいます。チラシはデザインが豊富で紙質もさまざまなため魅力的です。



## 阿久比町障がい者自立支援協議会

協議会では、関係機関などが地域の障がいのある方などへの支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図り、地域の実情に応じた体制の整備などについて協議をしています。今回の内容は、障がいを理由とする差別を解消するための啓発を目的に掲載しています。

### ■問い合わせ先

- ▽ 住民福祉課社会福祉係 ☎(48) 1111 (内1122)
- ▽ 子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111 (内1130)

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入中の皆さんへ

## 柔道整復師、はり・きゅう師、マッサージ師の施術を受ける方へ

柔道整復師(接骨院・整骨院)、はり・きゅう師、マッサージ師の施術に健康保険が使えるのは一定の条件を満たす場合に限られています。

### 柔道整復師について

- **健康保険が使える場合**
  - ・ 打撲や捻挫・挫傷(肉離れ)など
  - ・ 骨折または脱臼(応急処置の場合を除き、医師の同意が必要)
  - ・ 骨・筋肉・関節のけがや痛みで、負傷原因がはっきりしているもの

- × **健康保険が使えない場合**
  - ・ 日常生活における疲れや肩こり、筋肉疲労など
  - ・ 病気が原因で起きる痛みやこり(神経痛、リウマチ、五十肩、関節痛、ヘルニアなど)
  - ・ 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
  - ・ 病院、診療所などで同じけがなどを治療中の場合

### はり・きゅうについて

- **健康保険が使える場合**
  - ・ 次の病気や症状で、医師が必要と認める場合(医師が交付する同意書が必要※)
  - 神経痛、リウマチ、頸腕(けいわん)症候群、五十肩、腰痛症、頸椎(けいつい)捻挫後遺症

- × **健康保険が使えない場合**
  - ・ 左記疾患以外のもの
  - ・ 病院、診療所などで同じけがなどを治療中の場合
  - ・ 医師の同意がない場合

### マッサージについて

- **健康保険が使える場合**
  - ・ 次のような症状で、医師が必要と認める場合(医師が交付する同意書が必要※)
  - 筋肉がまひして自由に動かせない症状(筋まひ)、関節が硬くて動きが悪い症状[関節拘縮(こうしゅく)]など

- × **健康保険が使えない場合**
  - ・ 医療上、マッサージを必要とする症例以外のもの
  - ・ 疲労回復や癒しを目的とするもの
  - ・ 医師の同意がない場合

※ 継続して健康保険を使用した施術を受ける場合は、6カ月ごとに医師の同意が必要となります。

### ■いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのかを正確に伝えてください

交通事故など、第三者によるけがで施術を受ける場合は、住民福祉課国保年金係・福祉医療係に相談してください。

### ■療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名・捺印をしてください

健康保険を扱っている施術所で施術を受ける場合、窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うとともに、療養費支給申請書への署名が必要です。負傷原因、負傷名、日数、金額などに誤りがないか、確認してください。手首の負傷などにより自筆できない場合などを除き、本人が署名をしてください。

### ■領収証を必ずもらって大切に保管してください

領収書は医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

### ■長期にわたって施術を受ける場合は医師の診察を受けてください

長期の施術を受けても改善がみられない場合は、内科的病気が原因の可能性もありますので、医師の診断を受けてください。

- 問い合わせ先
  - ▽ 住民福祉課国保年金係 ☎(48) 1111(内1116・1117・1118)
  - ▽ 住民福祉課福祉医療係 ☎(48) 1111(内1119・1120)

阿久比町  
子育て支援センター  
あぐぴっぴ



問い合わせ先 ☎(47)0369(阿久比スポーツ村クラブハウス2階)



おしゃべりルーム  
「栄養士さんに聞いてみよう！離乳食について」  
(先着順)

離乳食で困ったことや分からないことなどを聞くことができます。

- 日時・定員 2月17日(月)
  - ▽ 5カ月～8カ月の子ども  
午前9時30分～午前10時30分 定員:親子10組
  - ▽ 9カ月～の子ども  
午前10時30分～午前11時30分 定員:親子10組
- 場所 スポーツ村クラブハウス2階会議室
- 対象 0歳の子どもと保護者
- 講師 鈴木幸恵町管理栄養士



- ◆ どの講座も1月17日(金)から1月24日(金)まで(土、日を除く)に直接あぐぴっぴで申し込みください。(電話は不可)参加希望者多数の場合は抽選になります。当選した方には、後日連絡しますので、必ずあぐぴっぴの電話番号をスマートフォンや携帯電話に登録してください。
- ◆ 町内在住の方が対象です。
- ◆ 初めて参加する方を優先します。
- ◆ 生後4カ月の子どもから託児を受け付けます。  
子育て支援センターあぐぴっぴ ☎(47)0369

親子講座 「おもちゃで楽しく遊ぼう!!」(予約制)

手作りおもちゃや身近なおもちゃで、親子一緒に楽しい時間を過ごします。

- 日時 2月21日(金)午前10時～午前11時
- 場所 スポーツ村クラブハウス2階会議室
- 対象 2歳6カ月～未就園前の子どもの保護者
- 定員 親子12組(託児は3人まで可能)
- 講師 澤口有香おもちゃコンサルタント

ミニ講座 「乳幼児期の発達について」(予約制)

乳児期・幼児期の発達を学びながら、子どもにとって大切な育ちを考えてみませんか。

- 日時 2月14日(金)午前10時～午前11時
- 場所 スポーツ村クラブハウス2階会議室
- 対象 就学前の子どものお母さん
- 定員 15人(託児は15人まで可能)
- 講師 白井邦子元豊明市支援センター長

◆ ファミサポ会員を募集 ◆

依頼会員・援助会員・依頼と援助の両方を希望する方を募集しています。特に援助会員の応募をお待ちしています。詳しくは、子育て支援センターまで問い合わせください。

子育て支援センター  
開所時間 午前9時～午後4時  
(土曜日・日曜日、祝日は休み)

あぐぴっぴカレンダー 2がつ

日	月	火	水	木	金	土
* ことばの相談室「すくすく相談」は臨床心理士に子どもの発達や子育ての悩みなどを相談できます。詳しくは、子育て支援センターまで問い合わせください。 * 児童館は毎週月曜休館日。2月は11日(火)が祝日で開館のため、管理規則により12日(水)は休館となります。 * ☼マークの日は、芝生広場で外遊びができます。						1 休
児童館で、2月19日(水)「おひなさまを作ろう!」を開催						児童館
2 休	3 児童館 休み	4 おそとでぴっぴ ☼ 児童館「あそびひろば」	5 おそとでぴっぴ ☼ 児童館「あそびひろば」	6 おそとでぴっぴ ☼ 児童館 PM開館	7 児童館「あそびひろば」	8 休
9 休	10 英比保育園なかよし広場	11 建国記念の日 児童館「あそびひろば」	12 おそとでぴっぴ ☼ 東部保育園なかよし広場	13 おそとでぴっぴ ☼ わくわくぴっぴ広場 中央公民館本館103号 おもちゃ病院 午前10時～午前11時30分 児童館 PM開館	14 ミニ講座(予約制) 「乳幼児期の発達について」 児童館「あそびひろば」	15 休
16 休	17 おしゃべりルーム (先着順) 「栄養士さんに聞いてみよう！離乳食について」 児童館 休み	18 おそとでぴっぴ ☼ 草木保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	19 おそとでぴっぴ ☼ 児童館「あそびひろば」 おひなさまを作ろう!	20 おそとでぴっぴ ☼ わくわくぴっぴ広場 宮津公民館 中部保育園なかよし広場 児童館 PM開館	21 親子講座(予約制) 「おもちゃで楽しく遊ぼう!!」 児童館「あそびひろば」	22 休
23 天皇誕生日 休	24 振替休日 児童館 開館	25 おそとでぴっぴ ☼ 児童館 休み	26 おそとでぴっぴ ☼ 児童館 休み	27 おそとでぴっぴ ☼ 児童館 PM開館	28 児童館「あそびひろば」	29 休
児童館	児童館 開館	児童館 休み	児童館 休み	児童館 PM開館	児童館「あそびひろば」	児童館

保健センター通信

すこやかだより

保健センター1階 ☎(48)1111(内1520・1521)

メンタルヘルスを考えよう

こころの病気は誰でもかかる可能性のある病気です。こころの病気になった場合は、体の病気と同じように治療を受けることが大切です。多くの場合は治療によって回復し、社会の中で安定した生活を送ることができるようになります。「焦らず、じっくりと治す」という気持ちで臨むことが回復への近道です。こころの病気は本人が苦しんでいても、周囲の人からは分かりにくいという特徴があります。私たちみんながこころの病気について正しく理解することが大切です。



■ ストレスとは

外から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことです。外からの刺激とは、天候や騒音などの環境的なもの、病気や睡眠などの身体的なもの、不安や悩みなどの心理的なもの、仕事や人間関係などの社会的なものがあります。日常の中で起きるさまざまな変化がストレスの原因になります。

気持ちが落ち込む、イライラする、眠れない、食欲がない、疲れやすいなどのストレスサインに気付いたら、早めに対処してください。

■ ストレスをためない暮らし方

ストレスと上手に付き合うためには、まず毎日の生活習慣を整えることが大切です。バランスの取れた食事、質の良い睡眠、適度な運動の習慣を維持することが大切です。ストレスがたまったときの対策として、日常生活の中にリラックスできる時間を持つことをお勧めします。

ストレスを感じたときは、考え方や見方を少し変えるだけで、気持ちが楽になることがあります。駄目なことばかりではなく、できていること、うまくいっていることに注意を向けてください。

話を聞いてもらうだけでも気持ちが楽になり、話すことで自分の中に解決策が見つかることもあります。日頃から身近に相談できる人を増やしてください。

■ こんな症状ありませんか

次のような症状が続くときは相談機関に連絡してください。

- ・ 気分が沈む、憂鬱(ゆううつ)
- ・ 何をするにも元気がない
- ・ イライラする、怒りっぽい
- ・ 理由もないのに不安な気持ちになる
- ・ 気持ちが落ち着かない
- ・ 胸がドキドキする、苦しい
- ・ 何度も確かめないと気が済まない
- ・ 誰かが自分の悪口を言っている
- ・ 何も食べたくない、食事がおいしくない
- ・ なかなか寝付けない、熟睡できない
- ・ 夜中に何度も目が覚める

■ 相談機関

相談機関	電話番号
愛知県半田保健所健康支援課こころの健康推進グループ	☎(21)3341(代)
町住民福祉課	☎(48)1111(代)
町保健センター	☎(48)1111(代)
愛知県精神保健福祉センター	☎052(962)5377
あいちこころほっとライン365(年中無休、午前9時～午後4時30分)	☎052(951)2881
名古屋いのちの電話(24時間、匿名可)	☎052(931)4343

インフルエンザを予防しよう

- ▽ 人混みの多い場所への外出を控えてください。
- ▽ 外出先から帰ったら、石けんでよく手を洗ってください。
- ▽ 十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、免疫力を高めてください。
- ▽ 咳やくしゃみが出るときは【咳エチケット】を守ってください。

【咳エチケット】

- ・ マスクを着用する。
- ・ ティッシュやハンカチなどで口や鼻を覆う。
- ・ 上着の内側や袖などで口や鼻を覆う。



# 2月の保健ガイド

■問い合わせ先

健康介護課保健係 ☎(48) 1111 (内1520・1521)

※ 場所の指定がない場合、会場は保健センターです。

●教室・講習会

教室などの種類	対象者	日にち	時間
前期離乳食講習会	令和元年10月生	13日(木)	午前10時～午前11時30分

●予防接種日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

予防接種名	対象者	日にち	受付時間
BCG接種	令和元年8月9日～9月3日生	3日(月)	午後1時30分～午後2時

●乳幼児健康診査日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

健診の種類	対象者	日にち	受付時間
乳児健診	令和元年10月15日～11月4日生	4日(火)	第2子以降:午後1時～午後1時15分 第1子:午後1時30分～午後1時45分
1歳児歯科相談	平成31年2月生	26日(水)	午前9時30分～午前11時
1歳6カ月児健診	平成30年7月22日～8月18日生	18日(火)	午後1時～午後1時30分
2歳6カ月児歯科健診	平成29年7月～8月生	27日(木)	午前9時30分～午前10時30分
3歳児健診	平成29年1月生	26日(水)	午後1時～午後1時30分

●その他

事業の種類	対象者	日にち	時間
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を交付された方 (都合の悪い方は問い合わせ先まで 連絡してください)	12日(水) 19日(水)	午前9時～午前10時
ペア教室(生活編)	妊婦とその家族	14日(金)	午前9時30分～午前11時45分
ペア教室(沐浴編)		15日(土)	

●休日診療歯科診療所(診療時間 午前9時～午後1時)

日にち	診療所(所在地)	電話
日曜日・祝日	半田歯科医療センター (半田市港町1-62)	☎(23) 2636

●健康なんでも相談日 乳児・一般健康相談

日にち	内容	受付時間
7日(金)・ 21日(金)	赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧などを測定します。 (電話相談も可)	午前9時～ 午前11時 午後1時～ 午後3時

●休日診療担当医院(診療時間 午前9時～正午)

日にち	担当医院(所在地)	診療科目	電話
2日(日)	於大クリニック阿久比(宮津字西森下14-1)	内科、腎臓内科	☎(49) 3811
9日(日)	東ヶ丘クリニック(福住字高根台11-6)	内科、小児科、呼吸器科、循環器科、アレルギー科	☎(48) 5551
11日(火・祝)	阿久比クリニック(卯坂字米山1-1)	内科、小児科	☎(48) 8866
16日(日)	高津耳鼻咽喉科(白沢字天神裏41-2)	耳鼻咽喉科、アレルギー科、小児科	☎(49) 2525
23日(日)	浅井外科(白沢字天神前33-2)	脳神経外科、整形外科、内科、外科、消化器外科、リハビリテーション科	☎(48) 8787
24日(月・振休)	於大クリニック阿久比(宮津字西森下14-1)	内科、腎臓内科	☎(49) 3811

# 阿久比町立 図書館



●阿久比町立図書館 ☎(48) 6231 ●開館=火曜日～金曜日 午前10時～午後6時、土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時  
●休館日=毎週月曜日、毎月最終木曜日 ※ そのほか、館内整理など不定期の休館もありますので問い合わせてください。

## 今月のおすすめ ◆◇◆一般書◆◇◆

このほかにもたくさんの  
新着図書があります

### 『それ以上でも、それ以下でもない』

折輝 真透 著(早川書房)

### 『東海の名城を歩く 岐阜編』

中井 均・内堀 信雄 編(吉川弘文館)

### 『現代感覚で描く 水墨画の教科書』

伊藤 昌・久山 一枝・根岸 嘉一郎 著(日貿出版社)

### 『2030年の世界地図帳』

落合 陽一 著(SBクリエイティブ)



### 『年賀状のおはなし』

日本郵便株式会社 監修  
(ゴマブックス)



### 『宇宙から帰ってきた日本人』

日本人宇宙飛行士全12人の証言  
稲泉 連 著  
(文藝春秋)



### 『サイレント・ブルー』

樋口 明雄 著  
(光文社)



### 『丸めないハンバーグ、包まないシューマイ。クランク2ステップ料理107』

近藤 幸子 著  
(学校法人文化学園 文化出版局)



## 展示ホール

★阿久比高校展【絵画、木工作品、パネル他】

1月16日(木)～2月2日(日)

★尾張教育研究会書写作品コンクール特選作品展

2月6日(木)～2月23日(日・祝)

★阿久比郷土学習同好会展

2月6日(木)～2月23日(日・祝)

## おはなし会

おはなしコーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせなど子ども向けの楽しい催しを行います。

○土曜日 午後2時30分～

○日曜日と祝日 午前11時～、午後2時30分～

## 子どもと本を読もう!79回

※「阿久比町子ども読書活動推進計画」の一環で、読書活動の理解・関心の普及のために本の紹介をしています。

### 『わらべうたであそびましょ!』

さいとう のぶ 編・絵  
(のら書店)

たあちゃんが鏡の前で遊んでいると、不思議な友達がどんどんやってきて……。

子どもたちの大好きなわらべうたが、全7編収録された楽しい絵本です。

見返しに楽譜も掲載されています。  
(幼児向け)



おすすめの本

### 『もちっこ やいて -わらべうたの「もちっこやいて」より-』

やぎゅう げんいちろう 作  
(福音館書店)

柳生弦一郎さんのとびきり元気な「わらべうた」の絵本です。

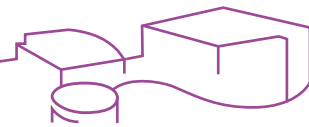
読むと『もちっこやいて』の歌を歌って、みんなと遊びたくなります。

(小学校低学年向け)



おすすめの本

# お知らせ information



## ハケ谷配水場の電気設備の点検による水道利用の注意



ハケ谷配水場の電気設備の定期点検のため、深夜未明、一時的に電力の受電を止めます。このため、送水ポンプが止まります。直ちに非常用発電機に切り替えて稼働させますが、約1分～2分間、高台や配水場から遠方にある地域では、水圧が低下して、水の出が悪くなる恐れがあります。特に萩地区の高台においては一時的に水が出なくなります。

**■該当する地区** 横松・萩・宮津・坂部・卯之山・阿久比・椋岡・矢口・高岡・植・大古根

### ■点検作業日時

1月24日(金)

午前1時から1時間程度

※ この時間は、不用な水の使用を控えてください。

万が一、蛇口から濁った水が出た場合は、浄水器の付いていない蛇口から水が透明になるまでしばらく流し続けてください。

### ■問い合わせ先

上下水道課上水工務係

☎(48) 1111 (内1220・1221)

## ホスピタル・クラウンによる講演会

県労働者福祉協議会知多支部の文化活動行事として「今を大切に! クラウンが語る笑いのチカラ、サービスのチカラ」の演目で文化講演会を開催します。

**■日時** 2月1日(土)午前10時開場

**■場所** 知多市勤労文化会館「やまももホール」 知多市緑町5番地の1

- 定員 400人(先着順)
- 参加費 無料(整理券が必要)
- 講師 大棟耕介日本ホスピタル・クラウン協会理事長
- 整理券 県労働者福祉協議会知多支部事務局へ問い合わせください。
- 問い合わせ先 県労働者福祉協議会知多支部事務局(東海労働金庫半田支店内)  
☎(21) 4032

## 退職基準セミナーのご案内



### ■日時・場所

▽ 2月8日(土)

東海市立勤労センター第1研修室

▽ 2月22日(土)

半田市福祉文化会館「雁宿ホール」第3会議室

両日ともに、午前9時30分～正午

**■内容** 年金制度の概要・手続き、退職後のライフプラン、雇用保険制度の上手な活用方法について開催します。セミナー終了後に個別相談会を予定しています。

**■対象** 定年退職を間近に控えた勤労者の方

**■定員** 各会場60人(先着順)

**■参加費** 無料

**■講師** 鈴木雅貴社会保険労務士・行政書士

**■主催** 愛知県労働者福祉協議会知多支部

### ■申し込み・問い合わせ

電話で申し込みください。

▽ 東海労働金庫東海支店

☎0120(69)0162

▽ 東海労働金庫半田支店

☎0120(69)0156



地域の魅力を発信するマルシェや知多半島のグルメや地酒など、知多半島と愛知の良いトコロをまるごと詰め込んだ2日間のイベントです。

### ■日時

1月25日(土)、26日(日)

午前10時～午後5時

**■場所** 愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)展示ホールE

**■入場料** 無料

### ■内容

【SPECIALステージイベント】

地元愛知県を代表するアーティストや伝統芸能などのパフォーマンスステージです。

(主な出演者)

▽ 1月25日(土)

・ TEAM SHACHIミニライブ

・ 田村侑久(BOYS AND MEN)トークショー ほか

▽ 1月26日(日)

・ MAGIC☆PRINCEミニライブ&トークショー

・ nobodyknows+ミニライブ ほか

【愛知・知多半島マーケット】

知多半島内の酒蔵やおいしいグルメ、お土産など物販などの充実したブースコーナーです。町内の企業やお店も多数出展します。

▽ 観光・PRマーケット

▽ 知多半島地酒マーケット

▽ キッチンカーマーケット

▽ 知多半島企業展示 ほか

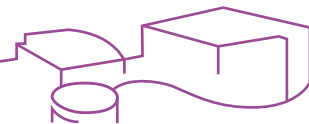
詳しくは下記QRコードからご確認ください。



※ 出店、ステージイベントなどは変更になることがあります。

**■問い合わせ先** 愛知・知多半島マーケット運営事務局

☎052(414)5024



## 2月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
2月16日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49) 2500

## 総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」2月の予定

種 目	場 所	日 時
ヒップホップ ダンス教室	草木小学校体育館 (5日、12日、19日) 草木公民館 (26日)	5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水) 午後7時30分～午後9時
ヨガ教室	中央公民館本館	7日(金)、21日(金) 午後2時～午後3時30分 11日(火・祝)、25日(火) 午前10時～午前11時30分
小中学生 バレーボール教室	草木小学校体育館 (1日、8日、15日、22日) 東部小学校体育館 (29日)	1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土)、 29日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 剣道教室	丸山武道場	4日(火)、7日(金)、11日(火・祝)、14日(金)、 18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金) 午後6時30分～午後8時30分
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	1日(土)、22日(土)、29日(土) 午前9時～正午
小中学生 バドミントン教室	ふれあいの森	4日(火)、11日(火・祝)、25日(火) 午後6時30分～午後9時30分
親子体操教室	ふれあいの森	6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木) 午前10時～午前11時
健康教室	ふれあいの森	11日(火・祝)、25日(火) 午後2時～午後3時
吹き矢教室	ふれあいの森	14日(金) 午後1時30分～午後3時
グラウンドゴルフ	草木小学校運動場	16日(日)、23日(日・祝) 午前9時～午前11時
アクティブ教室 (フラダンス教室)	ふれあいの森	16日(日) 午前9時30分～午前11時30分

○非会員の方は、1人1回300円です。

○どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります)

### ボウリング大会参加者募集

■日 時 2月9日(日) 午前10時30分スタート(午前10時～午前10時20分  
受け付け)

■場 所 半田グラウンドボウル 現地集合

■参加費 (会員)1,500円 (非会員)1,800円 ※ 共に貸し靴代は別

■定 員 40人(先着順)

■申込期限 1月31日(金)

■申し込み方法 電話でアクティブあぐいに申し込みください。

※ マイボール持参の方も、一般の方も一緒に2ゲーム投げさせていただきます。

### ■申し込み・問い合わせ先

アクティブあぐい(阿久比スポーツ村内)

月・火・水・金・土曜日 午前9時～正午

☎090(6617)9101 ホームページ <https://activeagui.com/>

## 愛知県消費生活 モニターを募集

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費者行政の推進に協力していただける方を募集します。

### ■主な活動

▽ 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供

▽ 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)

▽ 生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)

▽ 消費者行政に関する意見・要望の提出

▽ 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

▽ 研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

■応募資格 県内に住む満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

### ■任 期

依頼した日～令和3年3月31日

### ■謝 礼

年額1,500円以内(予定)

### ■応募期限

2月21日(金)(当日消印有効)

### ■応募方法

役場産業観光課、県民相談・情報センター各県民事務所などの広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項を記入し、役場産業観光課へ提出してください。県民生活課への郵送、FAX、持参、県ホームページ申し込み専用ページからも受け付けています。

### ■問い合わせ先

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 県民相談・調整グループ  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

☎052(954)6163

FAX052(972)6001

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohis-eikatsu/bout/monitor.html>

お知らせ

## シリーズ 消費生活相談①④ 架空請求ハガキが横行しています

～焦らずに。連絡してはいけません～

○ 事例

「総合消費料金に関する訴訟最終告知」というはがきが届いた。訴訟や差し押さえなど書かれており、怖くなってはがきの電話番号に連絡したところ、「あなたは買った物の代金を支払っていないため、企業から訴えられている。弁護士に確認したが取り下げに間に合わないので、示談金として10万円をコンビニで支払うように」と言われた。全く身に覚えがないが、どうしたらよいか。

○ 対応

個人情報教えてしまった場合は速やかに消費生活センター、警察などに相談してください。不安をあおる言葉でお金を要求されることもあります。焦らずに、落ち着いて対応してください。

○ 被害を防ぐアドバイス

悪質業者が行政機関を名乗り、ランダムに根拠のない請求はがきを送る架空請求が急増しています。架空請求かどうか判断がつかなかったり、不安に思ったりした場合は、まずは消費生活センターに相談してください。無視する、連絡しないことが大切です。

消費生活相談(無料)をご利用ください。

◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分

午後1時30分～午後4時30分

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

(クラシティ3階市民交流センター内)

## クルーズセミナーin 常滑

今、話題になりつつある新しい旅のスタイル、クルーズ旅行について、初心者の方にも身近に感じていただけるよう、その魅力や楽しみ方を紹介します。

■日時 1月26日(日)午後1時30分～午後3時30分(開場 午後1時)

■場所 愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo) L6会議室

■内容

▽ 講演「クルーズ旅行は高くない」

▽ パネルディスカッション「クルーズ旅行の楽しみ方」

▽ 質疑応答「クルーズ旅行の疑問にお答えします」など

■定員 100人(先着順)

■参加費 無料

■申し込み方法 県ホームページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kowan/tokonameseina.html>)を確認してください。

■申し込み・問い合わせ先

愛知県建設局港湾課

☎052(954)6903

## ご寄付ありがとうございます

阿久比町商工会工業団地内  
企業連絡協議会 様



町に産業まつりチャリティー収益金で現金4万177円をご寄付いただきました。

三村 裕志様

町の防災力強化に役立てるためご寄付いただきました。

町に「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で次の方からご寄付いただきました。

高尾 啓希様(3万1,000円)

## 2月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

6日(木)、20日(木)

場所 中央公民館本館308号室

時間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

20日(木)

場所 役場1階相談室101

時間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48) 1111(内1122)

## 成年後見制度巡回相談

2月6日(木)

場所 中央公民館本館102号室

時間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所

(知多福祉活動センター内)

☎0562(39) 3770

市村 憲司様(2万円)

稲垣 勝也様(1万円)

高崎 憲治様(1万円)

河原 真由子様(1万円)

## 編集後記

町保健センターで行われた

たおせち作り講座の取材に行ってきました。料理講座というと講師の方の説明を聞きながらゆっくりと作るイメージですが、今回の講座は町食生活改善推進員の方など、普段から料理をしている方ばかり。手持ち無沙汰にしている方は1人もおらず、各々レシピを見ながら無駄なく作業する様子に驚きました。料理初心者の私のように作る順番をどうしようと考えたり、味見するうちに正解が分からなくなるという方は一人もいません。すごいなあと感じつつ、邪魔にならないようカメラを構えていました。

新連載  
第15回

# 20%減量の達成に向けて

～ 阿久比町家庭系ごみ減量化計画実施中 ～

町では、平成30年度と令和元年度の2年間で、家庭系ごみを20%減量することを目標としています。2年間の取り組みで20%の減量が達成できなかった場合、令和2年度以降にごみの有料化を検討することになっています。

## ごみ減量化の途中経過報告

年度（平成）		27	30	31※2
生活系収集ごみ量の総計	トン/年	7,349	7,031	4,801
収集ごみ ※1	トン/年	7,293	6,947	4,738
うち可燃ごみ	トン/年	5,393	5,411	3,738
うち不燃ごみ	トン/年	145	183	121
うち粗大ごみ	トン/年	256	127	49
うち資源ごみ	トン/年	1,499	1,226	830
うち廃プラスチック	トン/年	206	214	146
直接搬入ゴミ量	トン/年	56	84	63
1人1日当たりの量 ※3	グラム/人・日	<b>567</b>	<b>553</b>	<b>567</b>

※1 収集ごみ=生活系収集ごみの総量-直接搬入ごみ

※2 平成31年度は令和元年11月収集分まで

※3 1人1日あたりの量=家庭系ごみの量(生活系収集ごみ-資源ごみ)÷(各年10月1日の人口×365日)(平成27年度は366日)

**阿久比町の目標 1人1日当たりの量 567グラム → 453.6グラム**

令和元年11月30日現在の1人1日当たりのごみの量は、567グラムです。平成30年度に比べて増加しています。ごみ有料化となつて、ごみ袋が値上がりする前に、3R・3きり運動を実践してごみの減量化にご協力をお願いします。

阿久比町  
マスクキャラクター



## 阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

## 12月 救急・火災



救急 86  
交通事故 3  
急病 54  
その他 29

火災 0  
建物 0  
車両 0  
その他 0



阿久比町消防団  
出動人員 12人

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>  
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)